



(2) サイクルステーションの開設

- 本市には、滝野にぎわいプラザ及び播磨中央公園の2箇所に、サイクルステーションが開設されています。
- 滝野にぎわいプラザには、サイクリングの拠点として利用できるよう応急処置用のパーツの販売や整備スタンド、空気入れが完備されています。
- 播磨中央公園サイクルステーションは、地域のサイクリングスポーツの拠点として令和2年7月に開設されました。サイクリストの情報交換やふれあいの場としての活用が期待されています。

サイクルステーションの概要

■播磨中央公園サイクルステーションの概要

名称	内容
メインステーション (土・日・祝日 9~17時)	休憩・情報交換スペース、トイレ、更衣室 レンタル用自転車 12台 (ロードバイク、クロスバイク各6台) 駐車場 (24台) 駐輪スペース (約20台) 試走コース (約1,500㎡)
サブステーション	トイレ、駐輪スペース (約10台)



出典：兵庫県

■滝野にぎわいプラザ



※市内15か所に、
サイクルスタンド
を設置

出典：一般社団法人加東市観光協会



(3) サイクリングイベントの開催

- ・加東市観光協会の主催で、市内の観光地や飲食店をめぐりながらサイクリストの交流を深めることを目的としたイベントが開催されています。

サイクリングイベントの開催状況

■イベントの概要

名称	内容
Meet Up Summer Ride ツアー	<p>概要：サイクリスト同士の交流を深めるツアー 開催日：令和2年7月12日（日） 参加人数：10名</p>  
北播磨 100km チャレンジライド	<p>概要：初心者の最初の目標である 100km を走りきるツアー 開催日：令和2年10月25日（日） 参加人数：18名</p>
ライディングスクール	<p>概要：自転車事故に合わないための教室 開催日：令和2年12月5日（土） 参加人数：15名</p>



資料：加東市



(4) レンタサイクルの実施

- ・加東市観光協会及び播磨中央公園では、兵庫県内でも珍しいスポーツサイクルに特化したレンタル事業（ロードバイク・クロスバイクのレンタサイクル）が行われています。
- ・加東市観光協会では、電動アシスト付きスポーツサイクル（e-bike）もレンタルしています。

レンタサイクルの概要

加東市観光協会は、レンタサイクルを創始しました。

MOBACOLIVE
でRIDEWAY.

料金 1台 2,000円 (保険料・ヘルム代別)

利用時間 8:30～16:30

利用地域 加東市を中心とした北播磨地域

利用対象 中学生以上

加東市サイクリングマップや
志はりまサイクリングマップの
ルートを調べていただけます。

主催：(一般社団法人)加東市観光協会【加東市観光案内所内】

〒673-0292 兵庫県加東市加東4-1-1 加東市観光案内所
TEL: 0793-48-1000 FAX: 0793-48-1008 E-MAIL: kato@kato-kankou.jp
2019.11.16発行 | 2019.10.22 8:30～17:00 | 兵庫県加東市加東4-1-1



出典：一般社団法人加東市観光協会



(5) 自転車シミュレーターの設置

- 本市では、自転車事故を防止することを目的に、自転車特有の危険性をシミュレーション体験できる自転車シミュレーターを市役所に設置しています。
- 市内の小・中学校、各地区（自治会）で行われる交通安全教室や、各種イベント、企業が主催する交通安全研修などでも活用しています。

自転車シミュレーターの概要

【体験可能日時】

日時：毎月 15 日（15 日が土日・祝日の場合は、翌月曜日）

<午前の部>午前 10 時～12 時

<午後の部>午後 2 時～4 時

場所：市役所 1 階ロビー

【自転車シミュレーターとは】

- モニター画面を見ながら自転車走行の擬似体験ができる
- 利用者は、スーパー、塾、商店街、学校のいずれかを目的地別に選べるほか、小学校低学年、小学校高学年、中学生以上、シニアなどの各世代に応じて難易度を選択可能
- 急に人が飛び出してくるなど、実際に起こりうる危険な状況を運転しながら体験でき、体験終了後は、ルールを守って安全に運転できたかを確認できる。
- 体験中は指導員が隣につき、使い方などのアドバイスを行う。



資料：加東市



(6) 交通安全教室の開催

- 本市では、交通事故ゼロを目指し、園児や小・中学生及び高齢者、企業などを対象とした「交通安全教室」を実施しています。

交通安全教室の概要

【教室の開催方法】

- 人数不問
(電話等で、希望日時、場所、代表者の氏名・連絡先、対象者、人数などを連絡)
- 事前に連絡協議が必要

【内容】

- 正しい横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方についての講話
- 自転車シミュレーターを利用した、実体験型教室
- 反射材の効果などの説明
- 交通安全講話、DVD 視聴

【開催場所】

申込者が指定する場所

- 幼稚園・保育所・こども園内、小・中学校の校庭や体育館
- 公民館、福祉センターなど

【開催時間】

- 1 時間程度

【講師】

- 加東警察署などから講師が訪問

【近年の開催状況】

令和元年 48 回 (参加者数: 4,762 人)

令和2年 25 回 (参加者数: 1,036 人)

資料: 加東市



3.5 自転車利用に関するアンケート調査

(1) 調査の概要

自転車活用推進計画を策定するにあたり、自転車を利用する上での問題点・課題や、自転車の活用を推進するために取り組むべき事項について把握することを目的に、自転車利用に関するアンケート調査を実施しました。

■アンケート調査概要

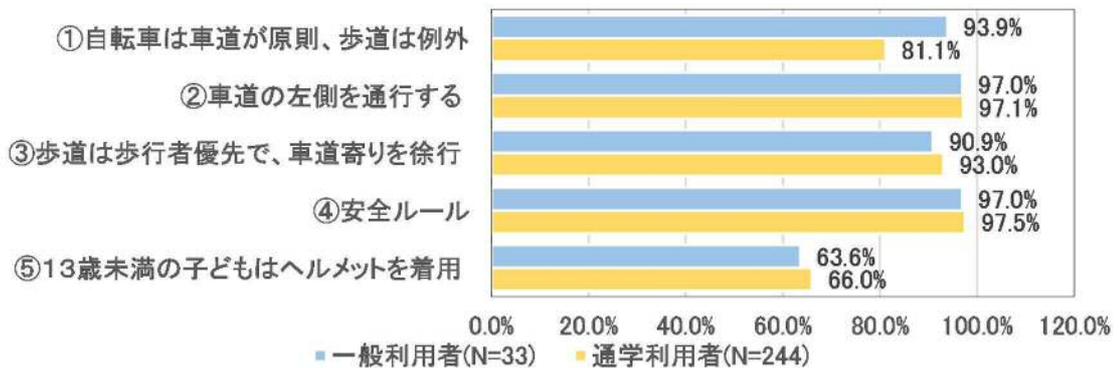
対象	一般利用者	通学利用者	外国人市民
調査方法	自転車利用者へのヒアリング調査	学校に依頼して調査	企業に依頼して調査
調査期間	令和2年10月10日~25日	令和2年10月12日~22日	令和2年11月2日~10日
回答数	48人	365人	98人
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車安全利用五則」について ・「自転車賠償保険」加入の義務化について ・安全で快適な走行のために必要な対策について ・サイクリングを楽しむにあたり、あったらいいなと思うものについて ・自転車利用者に対し、特に気になることについて ・自転車の走行環境や交通マナーについて ・自転車利用時の出発地と目的地について ・自転車利用時に危険と感じた場所について ・自転車専用通行帯があればいいと思う場所について 		<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用時の目的地について ・自転車のルールについて ・道路標識の意味のわかりにくさについて ・自転車に乗って困ることについて



(2) 調査結果

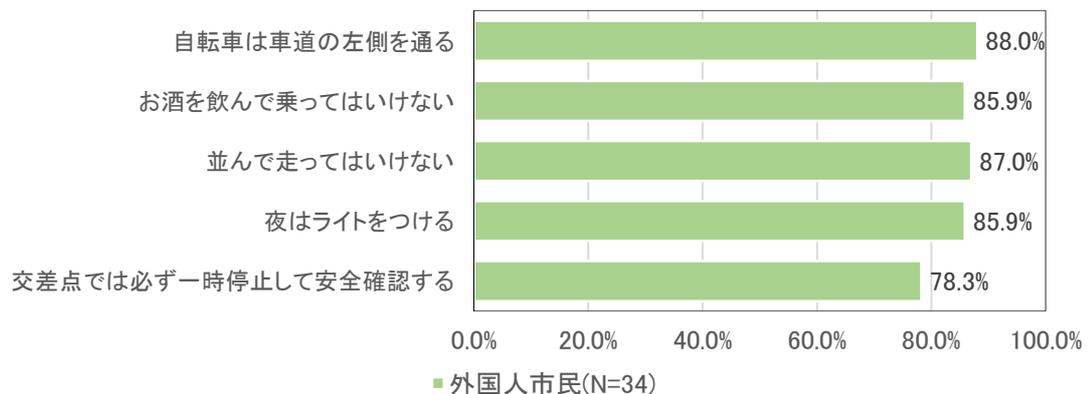
①自転車安全利用五則の認知状況

- 自転車安全利用五則の内、一般利用者は①～④について9割以上が「知っている」と回答しています。また、通学利用者は②～④について9割以上が「知っている」と回答しており、①の認知が一般利用者を10%以上下回っています。
- ⑤については、一般利用者、通学利用者ともに60%程度と低い状況にあります。



②外国人市民が、自転車のルールについて、知っていること

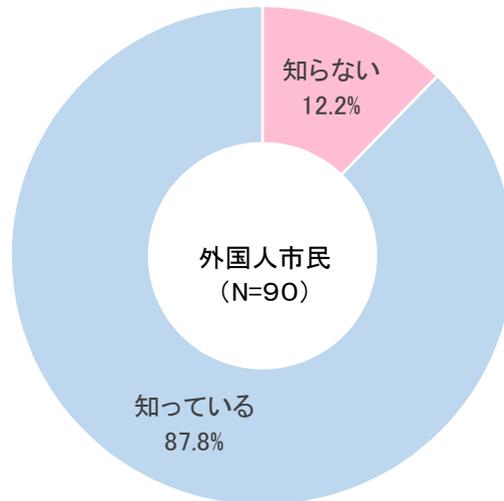
- 自転車のルールについては、全体的に意識が高く、「交差点では必ず一時停止して安全確認する」を除く各項目を85%以上が認知しています。また、最も低い「交差点では必ず一時停止して安全確認する」でも約78%が「知っている」と回答しています。





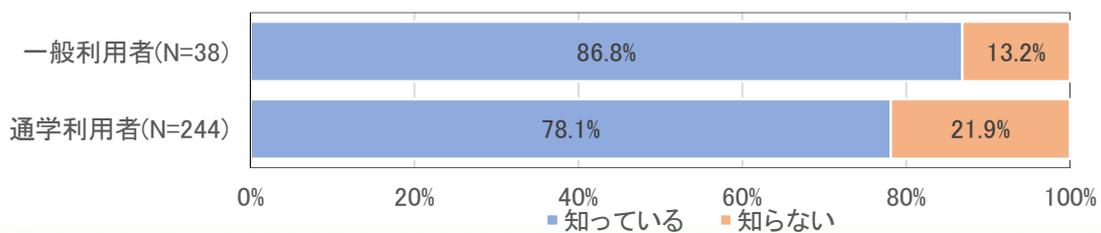
③道路標識の意味のわかりにくさ

- 道路標識の意味については、外国人市民の約 12%が認知していない状況にあります。



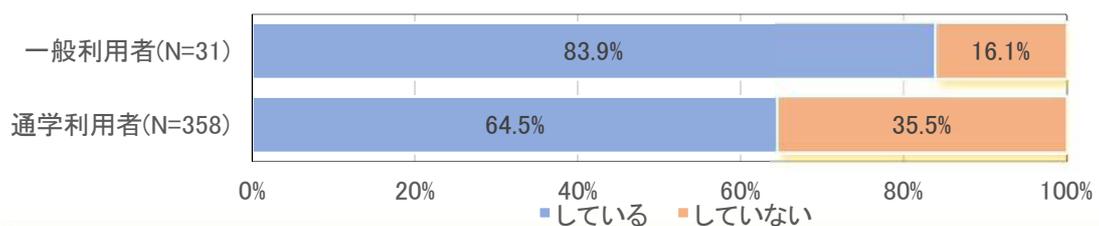
④「自転車賠償保険」加入の義務化について

- 「自転車賠償保険」加入の義務化については、一般利用者の約 87%、通学利用者の約 78%が「知っている」と回答しており、比較的認知度は高くなっています。



⑤自転車の点検について

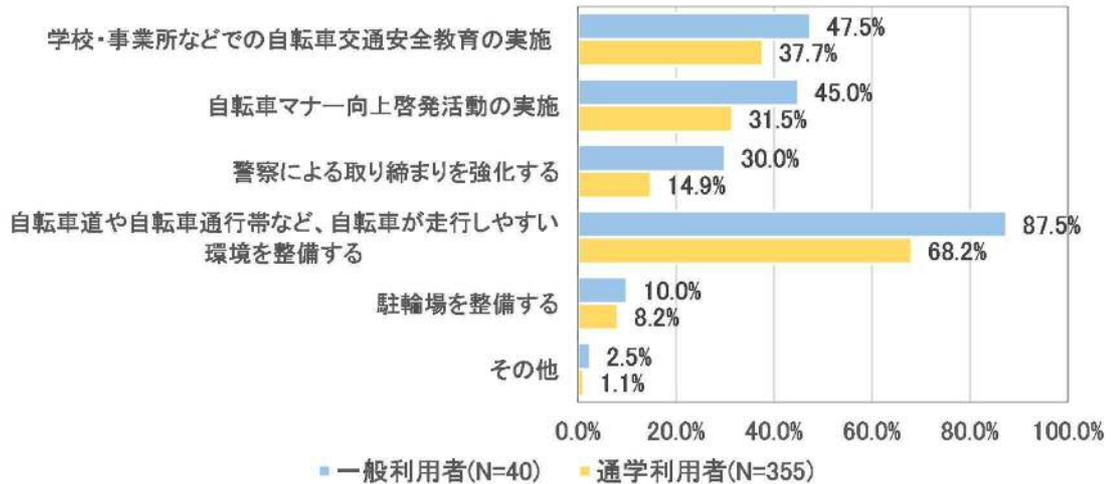
- 自転車の点検について、一般利用者の約 16%、通学利用者の約 36%が「点検をしていない」と回答しています。





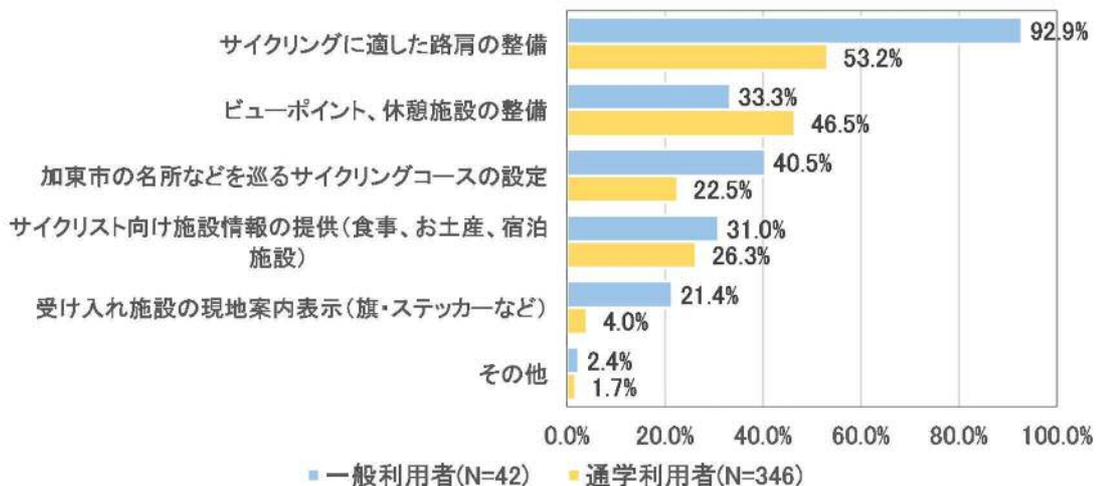
⑥自転車の安全で快適な走行のため、市内で必要だと思う対策

- 市内で必要だと思う対策について、一般利用者の約 88%、通学利用者の約 68% が「自転車が走行しやすい環境を整備する」を挙げています。
- この他、「自転車交通安全教育の実施」、「自転車マナー向上啓発活動の実施」も必要な対策として挙げられています。



⑦サイクリングを楽しむにあたり、あったらいいなと思うもの

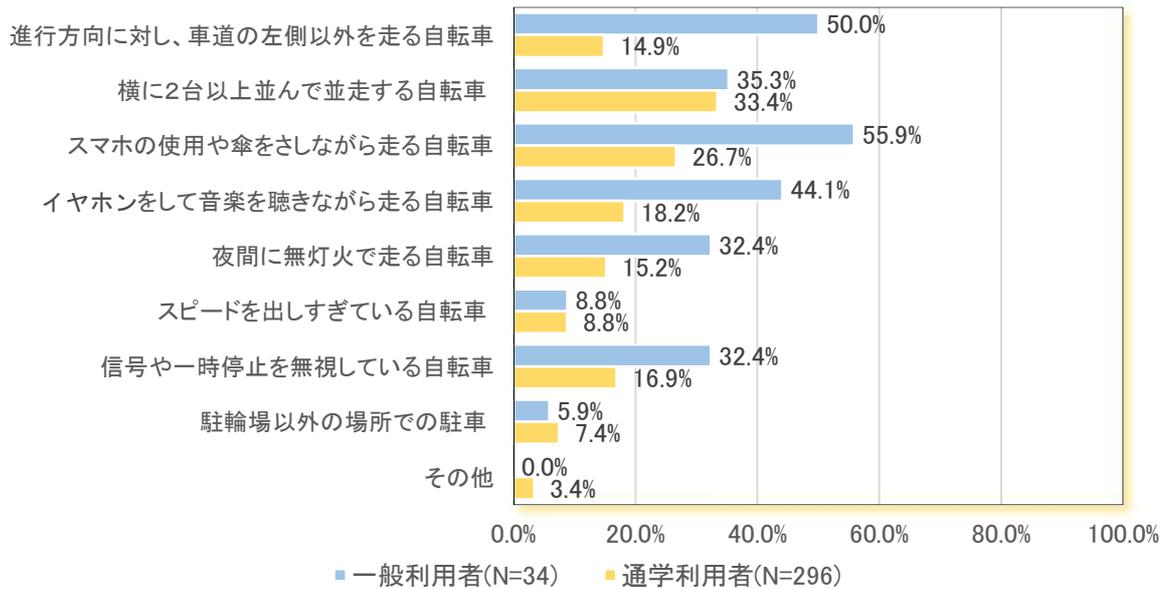
- 一般利用者の約 93%が「サイクリングに適した路肩の整備」と回答しています。また、「名所などを巡るサイクリングコースの設定」や「ビューポイント、休憩施設の整備」、「サイクリスト向けの施設情報の提供」も多く挙げられています。
- 通学利用者では「サイクリングに適した路肩の整備」及び「ビューポイント、休憩施設の整備」が多く回答されています。





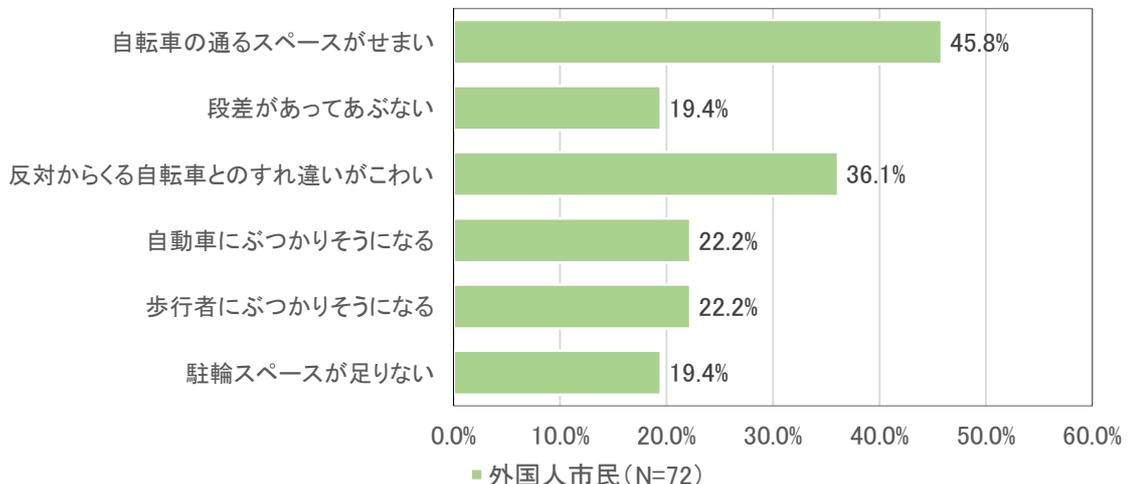
⑧市内の自転車利用者に対し、特に気になること

- 一般利用者では「スマホの使用や傘をさしながら走る自転車」、「進行方向に対し、車道の左側以外を走る自転車」、「イヤホンをして音楽を聴きながら走る自転車」が多く挙げられています。これに対し、通学利用者は「横に2台以上並んで並走する自転車」は一般利用者と同程度の割合となりましたが、その他については一般利用者の割合を大きく下回っています。



⑨自転車に乗っていて困ること

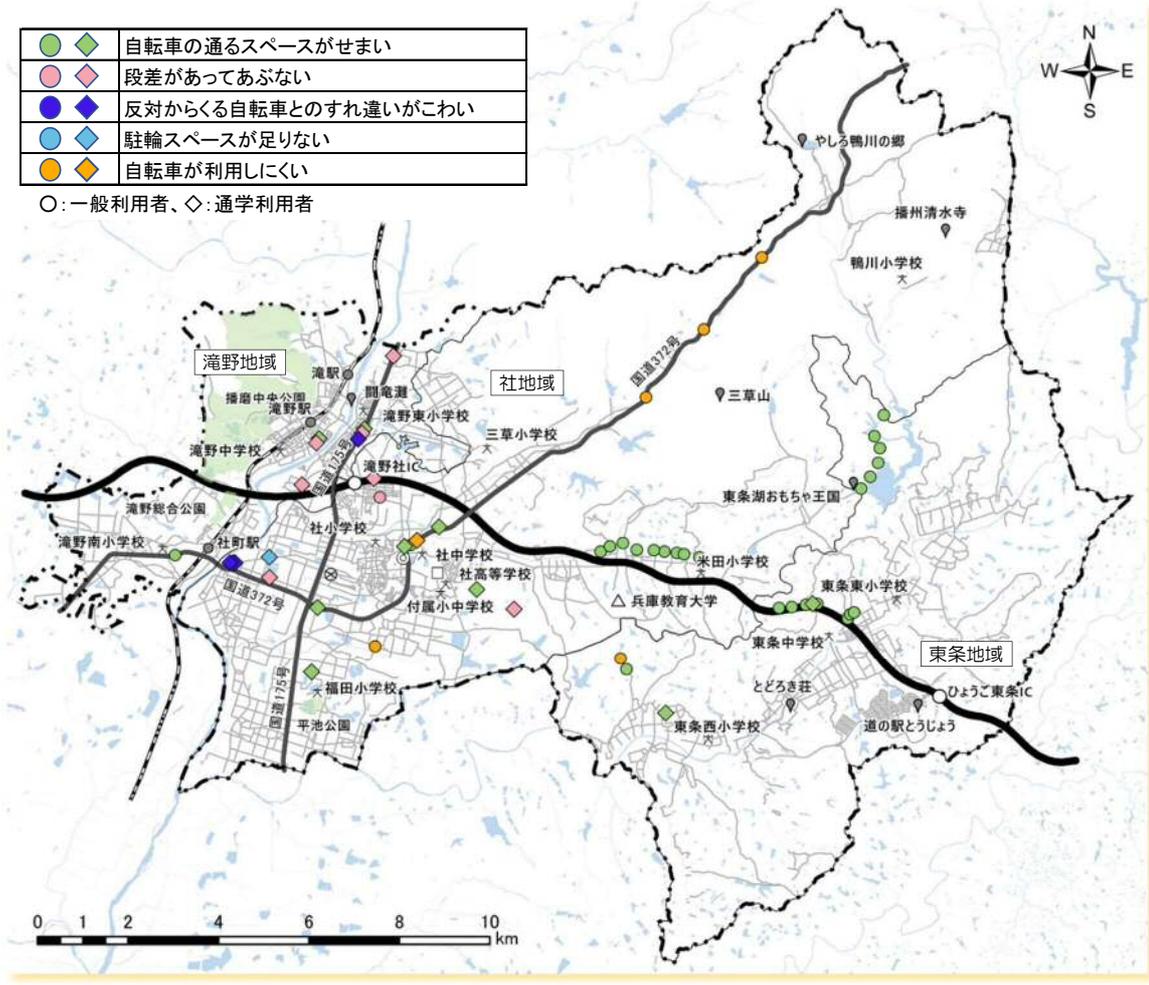
- 自転車に乗っていて困ることについては、「自転車の通るスペースがせまい」が約46%で最も多く、次いで「反対からくる自転車とのすれ違いがこわい」が約36%と、この2項目が多く回答されています。





⑩自転車の走行環境や交通マナーについて特に気になっていること

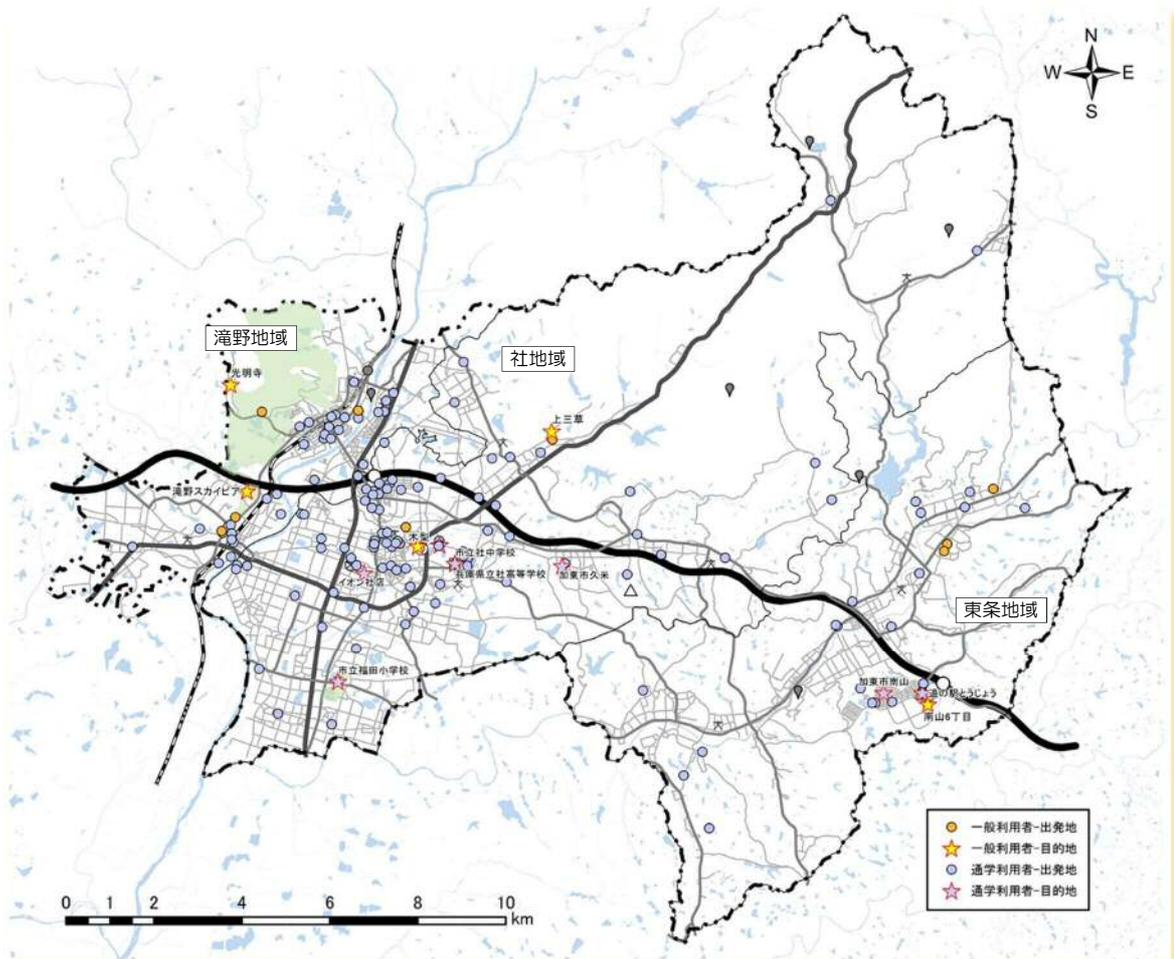
- 走行環境や交通マナーに関して、一般利用者、通学利用者共に「自転車の走行スペースが充分でない」及び「段差があり危険」への回答が多くなっています。
- 具体的な箇所としては、社地域や滝野地域内の国道 175 号、国道 372 号や主要地方道西脇三田線に加え、東条湖付近が挙げられています。





⑪自転車を利用するときの主な出発地と目的地

- 一般利用者では、道の駅や総合公園など観光・レジャーに起因する目的地が挙げられています。出発地としては自宅や播磨中央公園が挙げられています。他に、播磨中央公園から出発して市内を回遊するかたや、加東市観光協会から出発するときは他の市町村の観光地を目的地にしているという回答も見受けられました。
- 通学利用者では、通学に起因する目的地が大半であります。買い物に起因するスーパーも見受けられます。出発地については自宅や駅が大半となっており、市街地から学校施設、商業施設といったOD（起終点）に需要があると言えます。



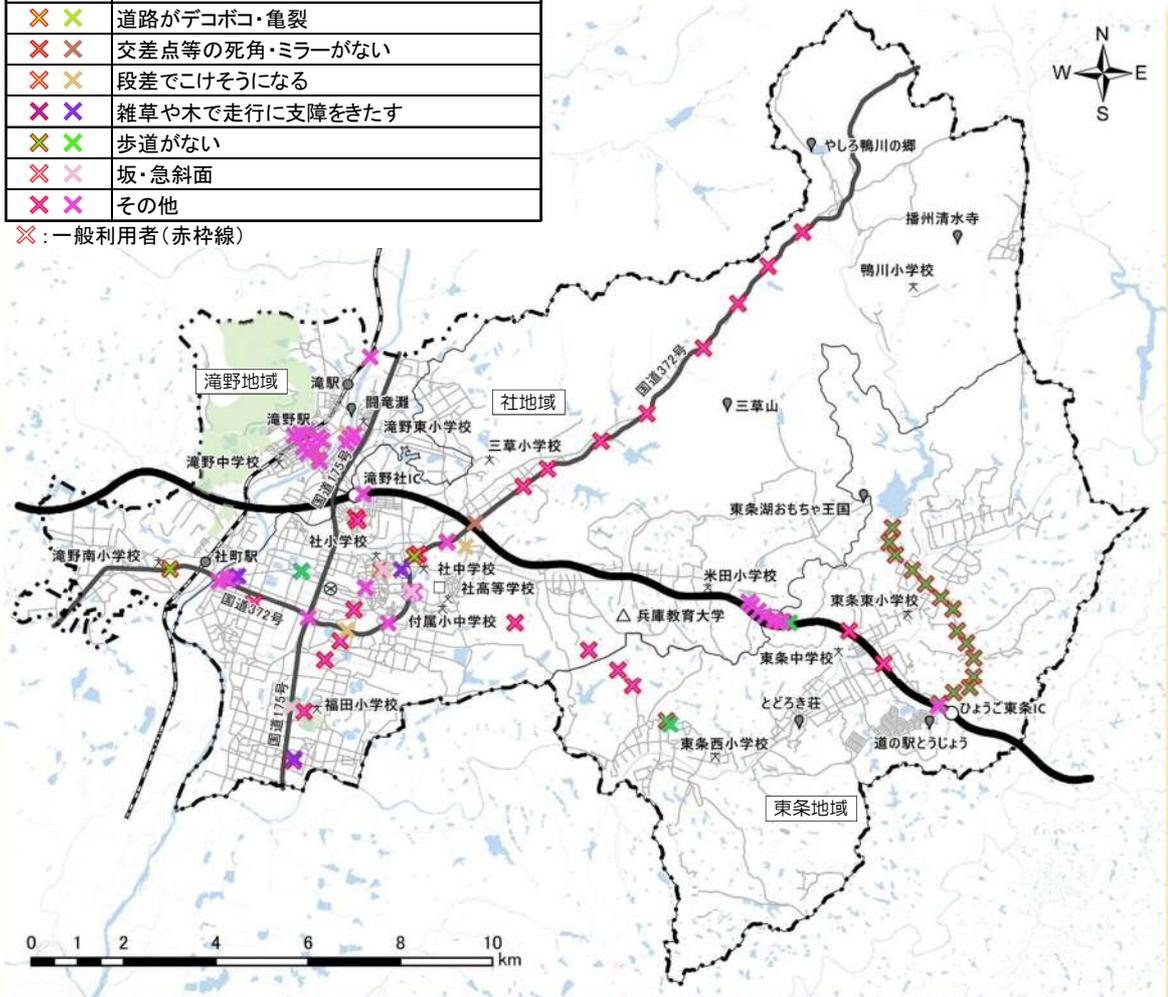


⑫市内で自転車に乗っているときに危険と感じた場所

- 自転車に乗っている際、「車の走行マナーが悪い」、「道幅が狭い・自転車走行スペースが狭い」、「道路のデコボコ・亀裂」及び「交差点等の死角・ミラーがない」等に危険を感じていることが伺えます。
- 中心市街地付近では「車のマナーが悪い」箇所が挙げられています。
- 滝野駅や社町駅、滝野中学校、米田小学校付近に危険箇所が集中しています。
- また、道の駅とうじょうから東条湖を結ぶ県道平木南山線及び市道区間が「道幅が狭い・自転車走行スペースが狭い」箇所として挙げられています。
- 具体的な理由は不明であるものの、国道372号、主要地方道西脇三田線、県道東古瀬穂積線、県道厚利社線の比較的長い区間で危険箇所が挙げられています。

✕ ✕	道幅が狭い・自転車走行スペースが狭い
✕ ✕	道路がデコボコ・亀裂
✕ ✕	交差点等の死角・ミラーがない
✕ ✕	段差でこけそうになる
✕ ✕	雑草や木で走行に支障をきたす
✕ ✕	歩道がない
✕ ✕	坂・急斜面
✕ ✕	その他

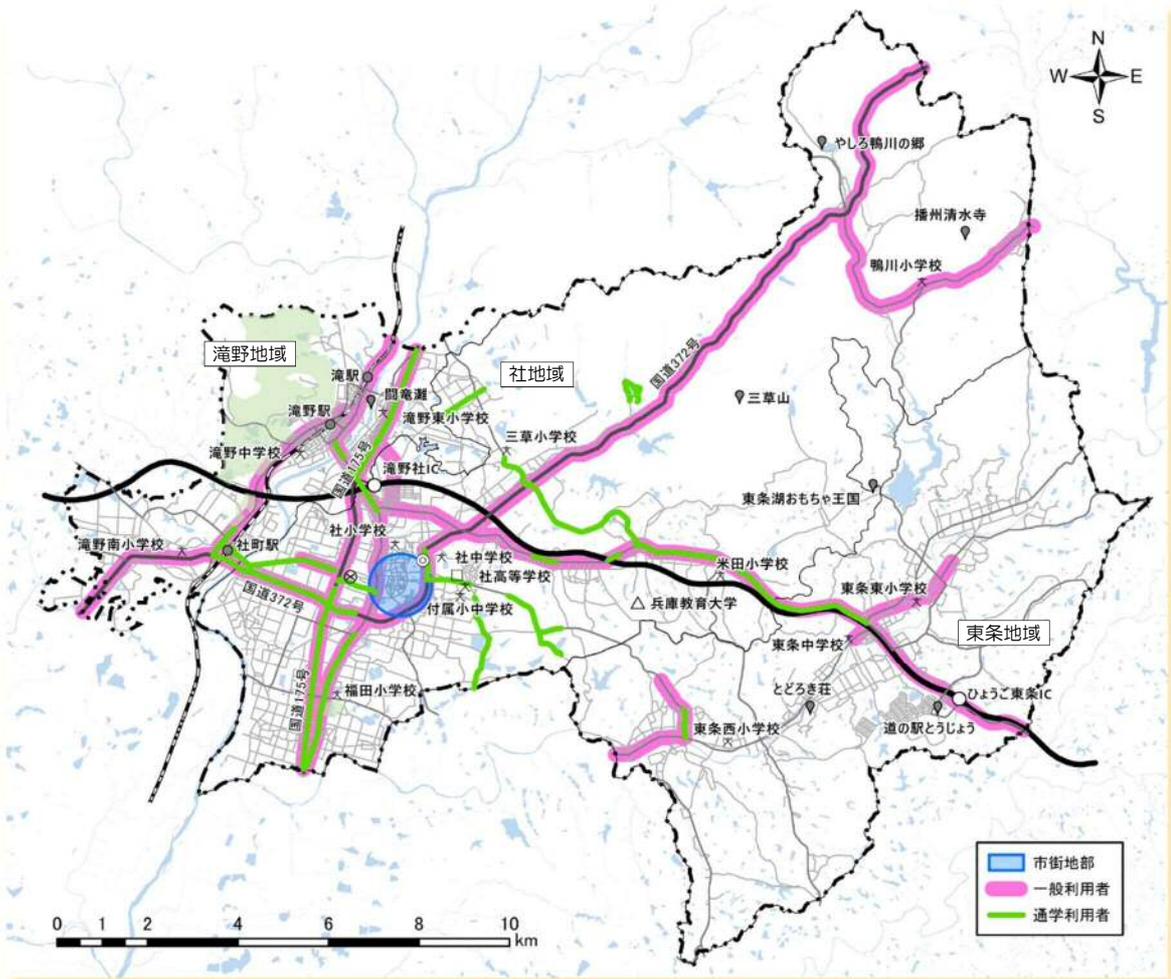
✕: 一般利用者(赤枠線)





⑬自転車専用通行帯があればいいと思う場所

- 一般利用者では、国道 372 号や、国道 175 号の主要幹線道路のほか、主要地方道西脇三田線の長い区間が挙げられています。
- 通学利用者では、滝野地域では国道 175 号、主要地方道西脇三田線など、社地域では社町駅周辺及び県道社町停車場線、国道 372 号、国道 175 号、県道東古瀬穂積線、県道西脇口吉川神戸線など、東条地域では主要地方道西脇三田線などが挙げられています。





3.6 課題の整理

まちづくり、健康増進、観光、交通安全の4つの視点から、以下のとおり課題を整理します。

視 点		現 状	課 題
まちづくり	利用状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に5km未満の分担率が高い。 本市の自転車分担率は県内では低い水準にある。 県道厚利社線の自転車交通量が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の主要な幹線道路に危険箇所が点在しているため、安全で快適な自転車通行空間を確保することが求められる。 道路標識の意味を認知していない外国人市民も存在しているため、わかりやすい道路標識・サインの設置が求められる。
	通行空間	<ul style="list-style-type: none"> 市内の道路は2車線道路を中心に形成 社地域には歩道が整備された道路が多くみられる。 滝野地域、東条地域では、歩道が整備されていない区間が多くみられる。 	
	施設立地	<ul style="list-style-type: none"> 社地域に大規模小売店舗が集中 市役所周辺に学校や病院が集中 	
健康増進	サイクルスポーツ	<ul style="list-style-type: none"> 自転車保有台数は増加傾向 スポーツ車、電動アシスト車が増加 スポーツサイクルに特化したレンタル事業の実施 市内を巡るサイクリングマップを作成 近隣3市1町によるサイクリングマップを作成 県作成のサイクリングモデルルートが本市を通過 	<ul style="list-style-type: none"> 上位関連計画でもスポーツによる健康増進や運動しやすいまちづくり・環境整備について示されており、自転車を取り入れた健康づくりの実現が求められる。
観 光	観 光	<ul style="list-style-type: none"> 観光施設の多くは、市街地部に立地 一部キャンプ場や歴史施設が東条湖畔や山地部に立地 サイクリングルートは観光施設等を通過するルートを設定 滝野にぎわいプラザにはサイクリングの拠点として各種設備を完備 	<ul style="list-style-type: none"> サイクリングコースの設定や施設情報の提供、ビューポイントや休憩施設の整備の要望が多くみられ、観光施設やサイクリングルートを活用するための観光支援の促進が求められる。
交通安全	交通事故	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年以降、自転車事故の発生件数が増加 自転車関連事故の内、約23%が自転車側の過失 出会い頭事故及び側面衝突の事故が多い。 自転車関連事故は社地域、滝野地域に集中 	<ul style="list-style-type: none"> 自転車事故の発生件数および自転車側が過失の事故が増加傾向にあるため、交通安全教室等の啓発活動により交通安全意識の向上が求められる。 自転車の点検、整備を行っていない利用者も多くみられるため、点検の必要性についての意識向上が求められる。 自転車賠償保険加入が義務のため、加入促進が求められる。
	安全	<ul style="list-style-type: none"> 自転車安全利用五則の認知度は高い一方で、歩行者との交錯や右側通行の自転車とのすれ違い等がみられる。 自転車のルールを知らないと回答した外国人市民が1～2割程みられる。 	
	教育	<ul style="list-style-type: none"> 自転車シミュレーターの設置 交通安全教室の開催 	
	意識	<ul style="list-style-type: none"> 通学利用者の約36%が点検を行っていない。 県の条例により自転車損害賠償保険への加入が義務づけ 	



第4章 計画の基本方針

4.1 基本理念

本市では、自転車の通行空間を整備するまちづくり、健康増進を契機とした自転車活用、サイクルツーリズムの推進、自転車の交通安全について、安全で快適な通行空間の確保及び豊かで活力ある地域づくりに向けて取り組む加東市自転車活用推進計画を策定します。

基本理念

安全で快適な自転車通行空間の確保と
自転車を活用した豊かで活力ある地域づくり

4.2 基本方針

自転車の活用を促進するためには、自転車通行空間の整備や自転車利用者の安全意識の向上等、様々な分野における取組を総合的かつ計画的に進めることが必要となります。

そこで、本市においても自転車を安全で快適に活用するために、自転車利用環境の現状と課題を踏まえ、今後の自転車活用に向けた取組を以下の方針に沿ってすすめます。

基本方針1

◆安全で快適な自転車通行空間の確保

利用者のニーズや地域の課題に応じた自転車走行環境を整備し、利便性・快適性の向上を図ります。

基本方針2

◆自転車を取り入れた健康づくり事業の実現

自転車の活用を推進することで、健康増進を図ります。

基本方針3

◆観光事業の促進

サイクリングイベントの開催等を通して市内の観光情報の発信と魅力の向上を図ります。

基本方針4

◆交通安全教育・点検等の充実

交通安全教育の実施や広報活動の実施により、自転車利用者の交通マナーの向上を図ると共に事故の未然防止に努めます。



第5章 実施する取組

5.1 取組一覧

4つの基本方針を踏まえ、本市において今後取り組むべき12の施策を定め、これらの施策を着実に実施するための取組を設定します。

方 針	施 策
基本方針1 安全で快適な自転車 通行空間の確保	自転車ネットワークの整備 施策①：市内の自転車利用が多い道路を整備する 施策②：市のまちづくり事業につながる自転車走行空間を構築する 自転車にやさしいまちづくり 施策③：市内の危険箇所へ安全対策を講じる
基本方針2 自転車を取り入れた 健康づくり事業の実 現	健康増進の広報啓発 施策④：自転車を健康アイテムとし、健康増進につながる効果的な啓発を実施する
基本方針3 観光事業の促進	観光支援のための自転車関連整備 施策⑤：県の創出したサイクルルートでの道路及び施設整備並びにそこに繋がる路線の整備検証をする 施策⑥：グルメ、観光を取り入れた自転車ツアーを実施する 施策⑦：市内にあるサイクルステーション（2箇所）を活性化させるためのPRを実施する
基本方針4 交通安全教育・点検 等の充実	安全意識の向上を目指した広報活動 施策⑧：自転車安全利用五則を周知することで、自転車利用者の交通マナーの向上を図る 施策⑨：自転車の点検整備を促進する 施策⑩：自転車賠償保険への加入を推進する 交通安全教室の実施 施策⑪：自転車利用の多い小中高生、外国人及び高齢者に対して事故の未然防止のための交通安全教室を実施する 施策⑫：通学路交通安全プログラムで自転車通学路の安全点検を実施し、危険箇所に対策を講じる



5.2 実施する取組

基本方針1 安全で快適な自転車通行空間の確保

自転車ネットワークの整備

施策

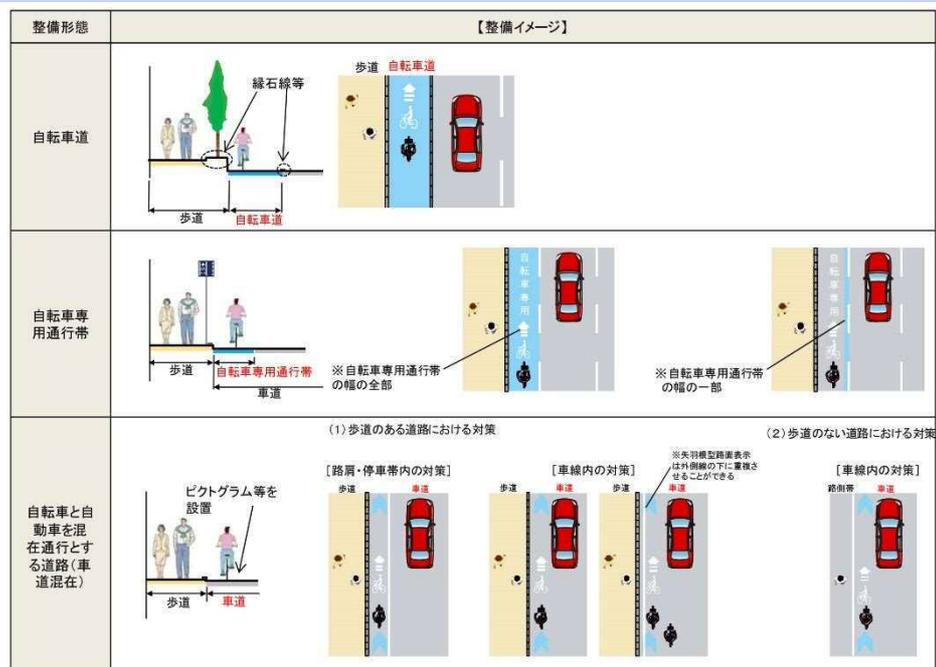
施策①：市内の自転車利用が多い道路を整備する

施策②：市のまちづくり事業につながる自転車走行空間を構築する

取組内容

通学・通勤、買い物で自転車利用の多い路線・区間に対し、現在の状況を把握したうえで、計画的に整備を進めていき、自転車利用者および通行者の安全確保を進めます。

取組イメージ



出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン

■兵庫県事例：自転車専用通行帯



出典：兵庫県自転車活用推進計画



自転車ネットワーク路線の選定

自転車ネットワーク路線を選定するための基準は、以下のとおりです。

《選定基準》

A	地域内における自転車利用の主要路線としての役割を担う、公共交通施設、学校、地域の核となる商業施設及びスポーツ関連施設である大規模集客施設、主な居住地区等を結ぶ路線
B	自転車と歩行者の錯綜や自転車関連の事故が多い路線の安全性を向上させるため、自転車通行空間を確保する路線
C	自転車通学路の対象路線
D	地域の課題やニーズに応じて自転車の利用を促進する路線
E	自転車の利用が見込まれる、沿道で新たに施設立地が予定されている路線
F	既に自転車の通行空間（自転車道、自転車専用通行帯、自転車専用道路）が整備されている路線
G	その他自転車ネットワークの連続性を確保するために必要な路線

出典：「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」

また、この基準に基づき、今後 10 年の間に整備を目指す路線を示したものが、次の表となります。

《自転車ネットワーク路線》

番号	種別	路線名	選定基準	選定理由
①	国道	372号	A・B	市内の主要施設と居住地を結ぶ路線。通勤利用がある路線。自転車事故もあり、安全性の確保が必要。
②	市道	社貝原線	A・C・E	市内の主要施設と鉄道駅を結ぶ路線。中学生及び高校生の通学路線である。新たに整備される予定の公共施設へのアクセス道路となる。
③	市道	社環状線	A・E	市内の主要施設と居住地を結ぶ路線。新たに整備される予定の公共施設へのアクセス道路となる。
④	市道	中央道線	A・C	市内の主要施設と居住地を結ぶ路線。小中学生の通学路線である。
⑤	市道	新規	A・E	市内の主要施設と居住地を結ぶ路線。新たなる整備される予定の公共施設へのアクセス道路となる。

※現時点で自転車歩行者道として指定のある路線は整備済とみなしますが、事故発生箇所やアンケートによる危険箇所については、今後長期的な構想（10年後の検討区間）の中で、整備を検討していきます。



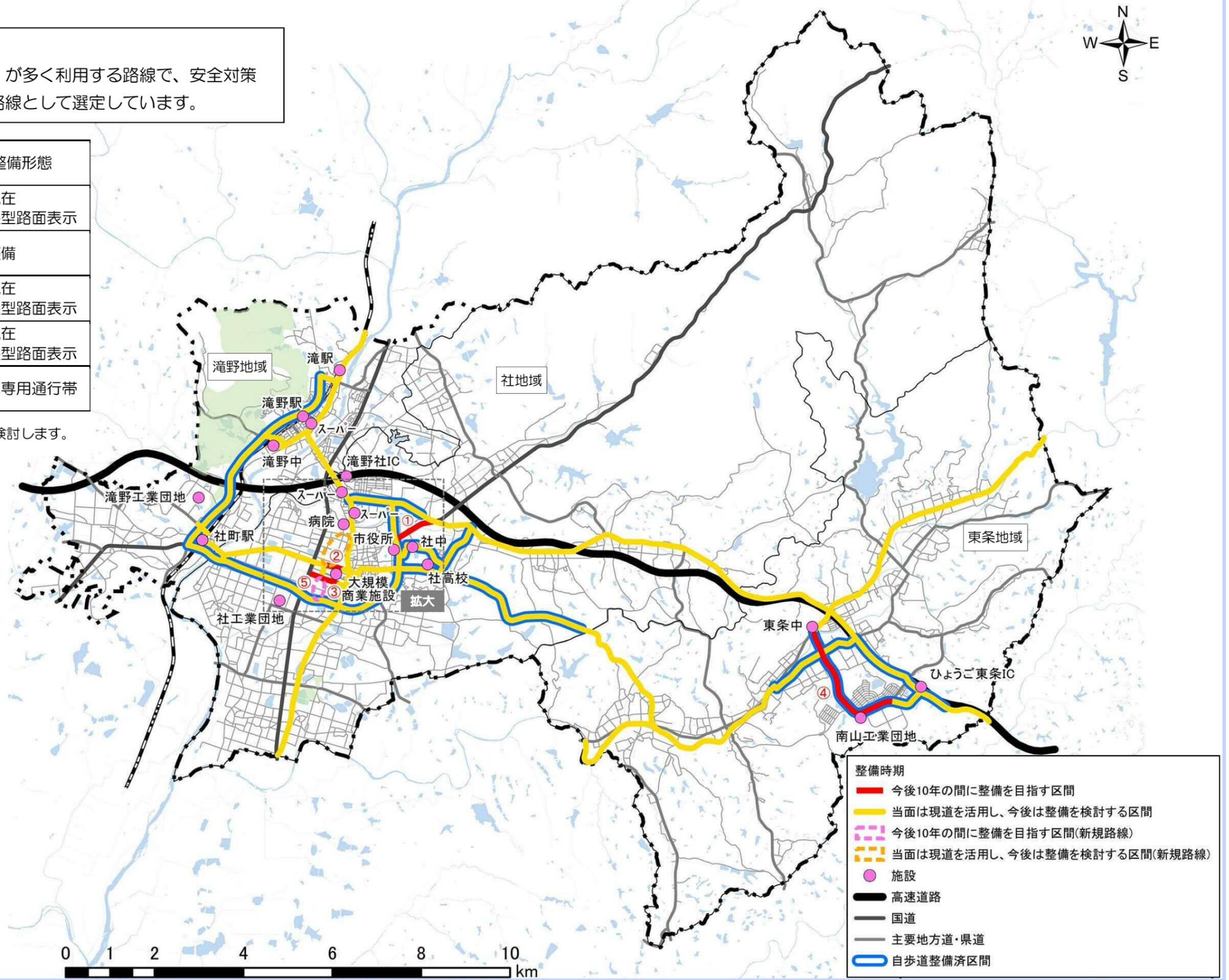
■自転車道ネットワーク

【自転車道ネットワーク路線の選定主旨】

- ・一般利用者（通勤、通学、買い物利用）が多く利用する路線で、安全対策が必要な路線を自転車道ネットワーク路線として選定しています。

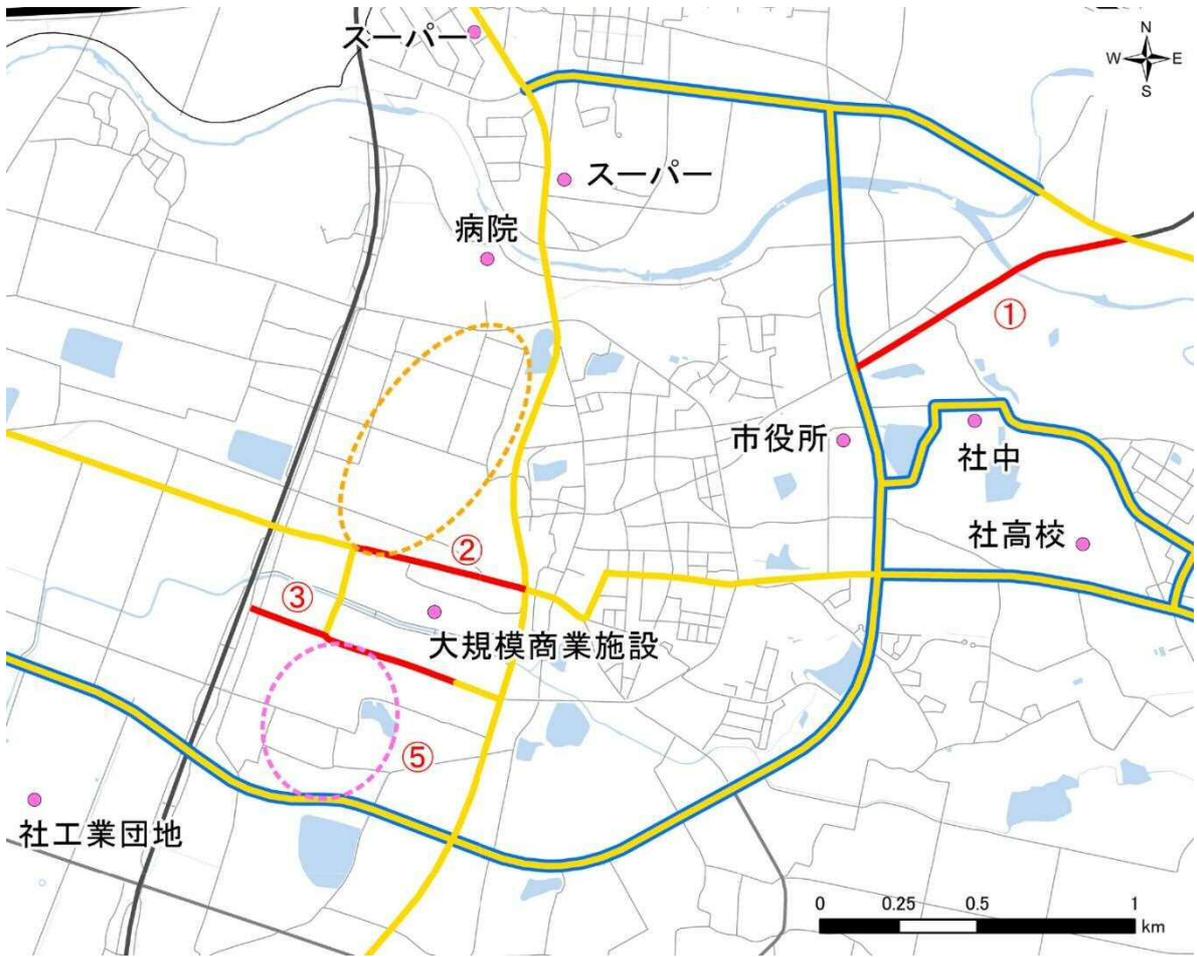
番号	種別	路線名	整備延長	整備形態
①	国道	372号	800m	車道混在 矢羽根型路面表示
②	市道	社員原線	437m	路肩整備
③	市道	社環状線	942m	車道混在 矢羽根型路面表示
④	市道	中央道線	2,369m	車道混在 矢羽根型路面表示
⑤	市道	新規	420m	自転車専用通行帯

※整備形態は、整備実施の段階で利用状況を踏まえ再検討します。





■自転車道ネットワーク（中心市街地）



- 整備時期
- 今後10年の間に整備を目指す区間
 - 当面は現道を活用し、今後は整備を検討する区間
 - 今後10年の間に整備を目指す区間(新規路線)
 - 当面は現道を活用し、今後は整備を検討する区間(新規路線)
 - 施設
 - 高速道路
 - 国道
 - 主要地方道・県道
 - 自歩道整備済区間



自転車にやさしいまちづくり

施策

施策③：市内の危険箇所安全対策を講じる

取組内容

自転車関連事故多発箇所について、安全対策を行い自転車利用者の安全確保を進めます。

- 交差点形状に問題のある箇所、舗装状態の悪い箇所や路肩の狭い箇所において、自転車が安全に通行できるよう、対策を講じます。
- 外国人を含めた全ての人にわかりやすい道路の案内標識を設置します。

取組イメージ

■自転車交通安全対策事例（イメージ）



グレーチング蓋の格子の形状等を工夫した事例



ピクトグラムを設置した事例（車道混在型）



街渠の修繕事例

出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン



注意喚起事例

出典：兵庫県のサイクルツーリズム推進に向けた淡路地域モデルルート推進協議会 資料



基本方針 2 自転車を取り入れた健康づくり事業の実現

健康増進の広報啓発

施策 施策④：自転車健康アイテムとし、健康増進につながる効果的な啓発を実施する

取組内容 市民の健康に関する理解を向上させるとともに、自転車を利用することで生活習慣病の予防や体力増進等の健康づくりに役立つことを踏まえ、ライフステージに応じた情報提供に努めます。

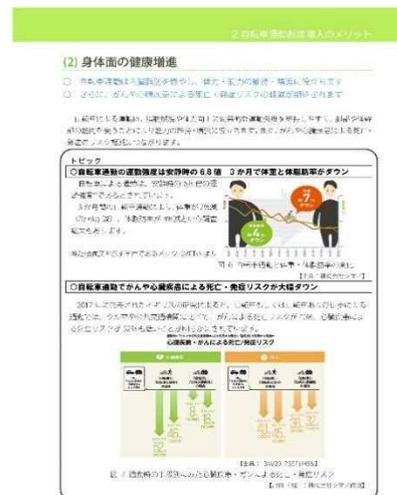
- サイクリングマップや自転車関連イベントの情報をホームページやSNSを活用して発信します。また、健康増進に役立つよう、気軽に楽しめるサイクリングルートを提供します。
- 健康維持増進の一環として自転車通勤を促進します。

取組イメージ ■サイクリングマップ



出典：一般社団法人加東市観光協会

■自転車通勤



出典：自転車通勤導入に関する手引き



<p>施策</p>	<p>施策⑥：グルメ、観光を取り入れた自転車ツアーを実施する</p>
<p>取組内容</p>	<p>本市では元プロ選手がマンツーマンで指導するライディングスクールや、加東市の名所を巡るイベントなどを開催しています。こうしたイベントを積極的に開催しサイクリストを呼び込む事で、市内の観光事業の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光地や店舗との連携を図ります。 ●イベント開催情報をホームページやSNSで発信します。
<p>取組イメージ</p>	<p>■サイクリングイベントの開催</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">出典：一般社団法人加東市観光協会</p>
<p>施策</p>	<p>施策⑦：市内にあるサイクルステーション（2箇所）を活性化させるためのPRを実施する</p>
<p>取組内容</p>	<p>本市には滝野にぎわいプラザ及び播磨中央公園の2箇所にサイクルステーションが開設されています。これら2箇所ではスポーツサイクルのレンタル事業も行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●サイクルステーションに関する情報をホームページやSNSで発信します。 ●レンタサイクルに関する情報提供を行います。 ●播磨中央公園内の「さいくるらんど」をPRし、自転車の魅力を発信することで、幅広い年齢層に自転車に親しんでもらう場を提供します。
<p>取組イメージ</p>	<p>■サイクルステーション</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">出典：兵庫県・一般社団法人加東市観光協会</p>



基本方針4 交通安全教育の充実・点検等の充実

安全意識の向上を目指した広報活動

施策 施策⑧：自転車安全利用五則を周知することで、自転車利用者の交通マナーの向上を図る

取組内容 自転車利用者に対し、自転車のルールや交通マナーを周知することで安全意識の向上を図ります。
 ●交通ルールに関する広報誌、ホームページ、SNS、ポスターを活用し、「自転車安全利用五則」について広報・啓発を行います。

取組イメージ ■ 広報・啓発用のポスター・パンフレット



出典：兵庫県



出典：警察庁

自転車ヘルメットの都道府県別着用率

順位	都道府県	着用率
1	愛知県	29.0%
2	長崎県	26.0%
3	鳥取県	18.0%
4	長野県・山口県	17.0%
6	群馬県	16.0%
7	沖縄県・岐阜県・山形県	15.0%
10	佐賀県・静岡県・栃木県	14.0%
13	茨城県・鹿児島県・熊本県・島根県	13.0%
17	徳島県・富山県・山梨県	12.0%
20	愛知県・石川県・大分県・岡山県・福井県	11.0%
25	秋田県・岩手県・高知県・滋賀県・東京都・福岡県・福島県・宮城県	10.0%
33	香川県・神奈川県・新潟県・三重県	9.0%
37	兵庫県	8.0%
38	大阪府・京都府・埼玉県・千葉県・広島県	6.0%
43	青森県・奈良県・宮崎県	5.0%
46	和歌山県	4.0%
47	北海道	2.0%
	全国平均	11.2%

自転車ヘルメット委員会調査（2020年7月）



<p>施策</p>	<p>施策⑨：自転車の点検整備を促進する</p>
<p>取組内容</p>	<p>自転車の安全な利用は、定期的な点検整備が行われていることが前提となります。学校や自転車販売店と協力して、より安全な点検整備の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校や自転車販売店で、兵庫県の「自転車ハンドブック」を活用して、日常点検項目について広報・啓発を図ります。
<p>取組イメージ</p>	<p>■自転車ハンドブック</p>   <p style="text-align: right;">出典：兵庫県</p>

<p>施策</p>	<p>施策⑩：自転車賠償保険への加入を推進する</p>
<p>取組内容</p>	<p>兵庫県では自転車賠償保険への加入が義務化されています。学校や自転車販売店と協力して、自転車賠償保険への加入を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自転車販売店に対し、自転車販売時に購入者に自転車保険の加入の有無の確認を行うよう依頼します。 ●交通安全教室やイベント等において広報啓発を実施します。
<p>取組イメージ</p>	<p>■条例啓発用チラシ</p>   <p style="text-align: right;">出典：兵庫県</p>



交通安全教室の実施

施策

施策⑪：自転車利用の多い小中高生、外国人及び高齢者に対して事故の未然防止のための交通安全教室を実施する

取組内容

自転車利用の多い小中高生、外国人及び高齢者に対して交通安全教室を実施することで、自転車に関する交通ルールの正しい乗り方について指導を行います。

- 市、県、警察、学校、民間団体、自治会、関係機関が連携・協働し、交通安全教室を開催します。

取組イメージ

■交通安全教室の様子



■自転車シミュレーターによる安全教室



資料：加東市



施策	施策⑬：通学路交通安全プログラムで自転車通学路の安全点検を実施し、危険箇所に対策を講じる				
取組内容	<p>「通学路交通安全プログラム」において、教育委員会、学校、PTA、警察、市、道路管理者により通学路の安全点検を実施し、小中学校区ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」に沿って、危険箇所に対策を講じます。</p> <p>●通学路の安全点検及び対策を実施します。</p>				
取組イメージ	<p>■安全点検及び対策実施</p> <ul style="list-style-type: none">・PDCA サイクルの年間スケジュールを作成し、関係者が実施・報告すべき内容・時期を明確化することで、通学路の安全確保に向けた取組を継続的かつ着実に推進していきます。 <p>(加東市点検実施状況)</p> <table border="1"><tr><td data-bbox="421 891 906 1267"></td><td data-bbox="906 891 1391 1267"></td></tr><tr><td data-bbox="421 1267 906 1321">点検立ち会い①</td><td data-bbox="906 1267 1391 1321">点検立ち会い②</td></tr></table> <p></p> <p>対策後の通学路の状況</p>			点検立ち会い①	点検立ち会い②
					
点検立ち会い①	点検立ち会い②				



第6章 計画の推進

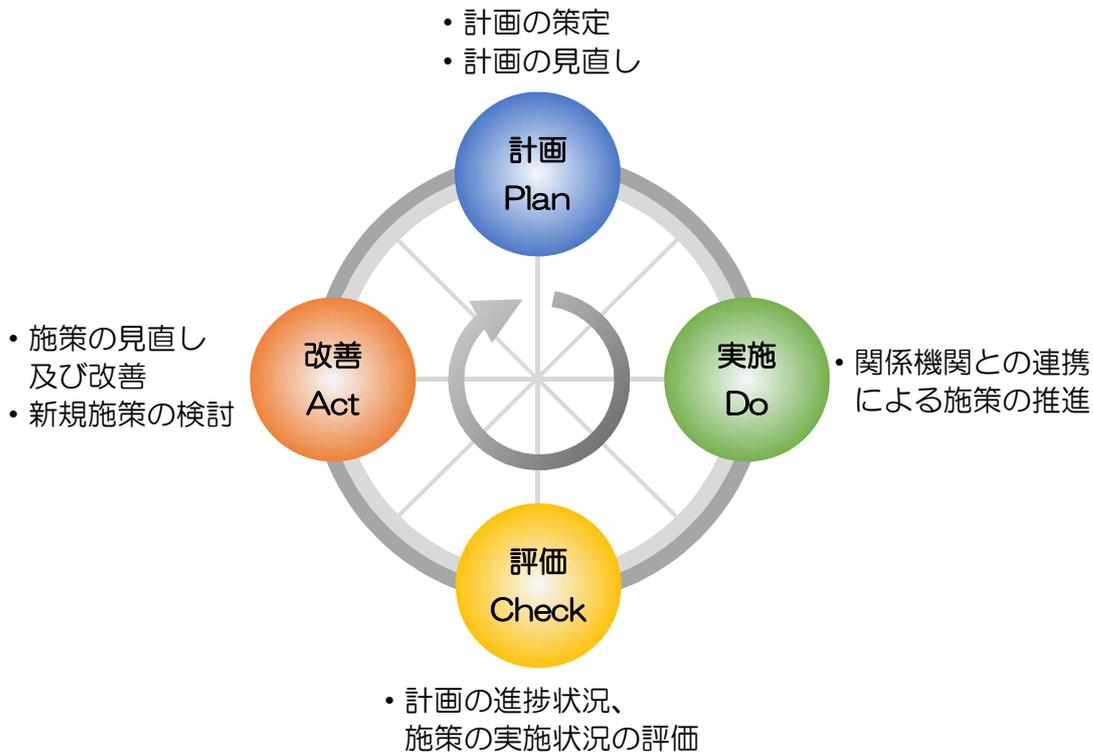
6.1 計画の推進体制

本計画に位置づけられた施策を推進するため、関係機関と連携・協力して施策の推進を図ります。

6.2 計画のフォローアップ及び見直し方法

計画（Plan）の推進にあたっては、施策の推進後（Do）、関係機関を含めて定期的に効果検証を実施し、計画全体を評価（Check）した上で施策の見直しや新規施策の検討（Act）後、計画を見直します。

4つの基本方針を踏まえ、本市において今後取り組むべき12の施策を定め、これらの施策を着実に実施するための取組を設定します。





6.3 計画の実施スケジュール

各施策は以下に示すスケジュールに沿って実施します。

方針	施策	10年以内	10年以上
基本方針1 安全で快適な自転車通行空間の確保	自転車ネットワークの整備		
	施策① 市内の自転車利用が多い道路を整備する	検討・実施	
	施策② 市のまちづくり事業につながる自転車走行空間を構築する	検討・実施	
	自転車にやさしいまちづくり		
基本方針2 自転車を取り入れた健康づくり事業の実現	施策③ 市内の危険箇所安全対策を講じる	検討・実施	
	健康増進の広報啓発		
基本方針3 観光事業の促進	施策④ 自転車健康アイテムとし、健康増進につながる効果的な啓発を実施する	継続的に実施	
	観光支援のための自転車関連整備		
	施策⑤ 県の創出したサイクルルートでの道路及び施設整備並びにそこに繋がる路線の整備検証をする	検討	整備・検証・拡充
	施策⑥ グルメ、観光を取り入れた自転車ツアーを実施する	検討・実施	
基本方針4 交通安全教育の充実・点検等の充実	施策⑦ 市内にあるサイクルステーション（2箇所）を活性化させるためのPRを実施する	検討・実施	検証・拡充
	安全意識の向上を目指した広報活動		
	施策⑧ 自転車安全利用五則を周知することで、自転車利用者の交通マナーの向上を図る	検討・実施	
	施策⑨ 自転車の点検整備を促進する	検討・実施	
	施策⑩ 自転車賠償保険への加入を推進する	検討・実施	
	交通安全教室を実施する		
	施策⑪ 自転車利用の多い小中高生、外国人及び高齢者に対して事故の未然防止のための交通安全教室を実施する	検討・実施	
	施策⑫ 通学路交通安全プログラムで自転車通学路の安全点検を実施し、危険箇所に対策を講じる	検討・実施	